

令和3年12月3日

京都市駅周辺等にふさわしい
都市機能検討委員会 座長 様

京都市長 門川 大作

諮 問 書

京都市では、本格的な人口減少社会の到来や若年・子育て層の市外流出など、本市の持続性を脅かす様々な課題に対応しながら、将来にわたって安心安全で暮らしやすく、京都の都市特性を踏まえた持続可能な都市構造の実現を図るため、本年9月に、本市の都市づくりの基本方針である「京都市都市計画マスタープラン」(以下「本プラン」という。)の見直しを行いました。

本プランでは、この間の社会経済情勢の変化や「SDGs」、「レジリエンス」といった新たな時代の潮流、さらにはウィズコロナ・ポストコロナ社会への展望や本市の厳しい財政状況も見据えながら、新たな課題やニーズへの対応を図ることとしています。

その中で、これまでの都市づくりの基本的な考え方である「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、京都ならではの魅力と都市活力の好循環を生み出すという考え方の下、これからの時代に対応した「職住共存・職住近接」の暮らしを実現できる都市の構築や、東京・大阪への一極集中の是正も視野に、近隣都市との一体性も考慮し、「京都都市圏」の求心力の底上げを図ることなどを新たに掲げています。

さらに、多様なポテンシャルを持つ各地域をネットワークさせ、まちづくりの効果を最大限にいかす視点が重要との考えの下、5つの方面(北部、都心部、東部、南部、西部)ごとに将来像やまちづくりの方向性を即地的・総合的に示した「方面別指針」を新たに策定しました。

本市では、豊かな自然や歴史的な町並み景観の保全等の取組により、京都の都市格は飛躍的に向上した一方で、都市の持続性や成長にとって重要な「創造」の取組については、なお改善の余地があるものと認識しています。

したがって、京都ならではの魅力と都市活力を循環させ、これからも京都が京都であり続けるためには、都市づくりの「羅針盤」である本プランに基づき、「保全・再生ゾーン」に息づく歴史や文化を守り、磨きをかけるのみならず、都市としての伸びしろを担う「創造・再生ゾーン」における多様な地域のポテンシャルを最大限引き出し、将来にわたり新たな価値を創造し続ける都市を目指すことがまずもって重要と考えています。

このため、地域ごとの特性を踏まえた都市機能の集積・充実や都市空間の魅力創出のための都市計画上の方策について、貴委員会に諮問いたします。